

## ☆医療的ケア児、親の負担軽く 都内自治体が支援策拡充

2018/2/21 日本経済新聞 電子版 東京

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO27158050Q8A220C1L83000/>

> たんの吸引など医療介助が必要な「医療的ケア児」を持つ保護者の負担軽減策を導入する自治体が増えてきた。東京都は2018年度から、特別支援学校の専用スクールバスを運行。世田谷区は19年度に、医療的ケア児が一時的に宿泊できる施設を整備する。医療的ケア児がいる家庭の支援策を手厚くすることで、子育てしやすい環境づくりを進める。

医療技術の進歩で出生時に命は助かったものの、人工呼吸器やたんの吸引などが必要な医療的ケア児が増えている。厚生労働省の推計によると、15年に全国で約1万7000人（19歳以下）に上り、05年に比べ1.8倍になった。このうち、都内には約1600人いるとみられる。国は16年の障害者総合支援法と児童福祉法の改正で、自治体に受け入れ体制を整えるよう求めている。

都は18年度予算案に医療的ケア児への通学支援として6億円を計上した。リフト付き専用バスを用意できる事業者を確保するほか、同乗する非常勤看護師も雇用する。体の不自由な子供が通う都内の特別支援学校全18校が対象。医療的ケア児はバスに長時間乗れないため、小型車両を1校につき複数用意し、少人数ずつ短時間で送迎する予定だ。

通学中にたんの吸引などが必要な子供はこれまでスクールバスに乗れず、保護者による送迎が必要だった。保護者の負担が重いうえ、保護者が付き添えない場合は登校を諦めざるを得なかった。都は「必要な医療的ケアは子供によって異なる。保護者から看護師への引き継ぎも含め慎重に進めたい」としている。

世田谷区は医療的ケア児が短期入所できる施設を設ける。梅ヶ丘の都立病院跡地に障害者支援施設を整備し、宿泊を伴う入所を受け入れる。施設の整備・運営を担う民間事業者を公募で決めた。

保護者が病気などで子供の医療介助ができない場合の利用などを想定。障害児向けの8床のうち一部を医療的ケア児に割り当て、主治医の意見書などをもとに酸素吸入や経管栄養などを実施する。

家族の一時休息を目的にした事業も広がっている。都は重い身体障害や知的障害を併せ持つ重症心身障害児がいる家庭に看護師が出向き、家族の代わりに医療的ケアを2～4時間ほど行う自治体の事業に助成している。17年度には対象者を多くの医療的ケア児に拡大した。

これを受け、大田区や文京区は18年度、一時休息事業の対象を多くの医療的ケア児に広げる予定だ。

…などと伝えています。

医療的ケア児やその家族への支援が広がっている →

(東京都杉並区の障害児保育園へレン荻窪)

